

# 畜産とくつく情報

平成 17 年 10 月 31 日  
(通算第 62 号)  
問い合わせ先  
長野県庁畜産課  
電話 026-235-7232

## 「高病原性鳥インフルエンザ」の監視体制を強化します！！

国内では 6 月に茨城県で弱毒タイプの高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 型)が発生しました。また、国外では東南アジアからヨーロッパへ高病原性鳥インフルエンザ(H5N1 型)の発生が拡大し、渡り鳥により更に拡大することが懸念されています。(裏面参照)

この様な状況を踏まえ、高病原性鳥インフルエンザの監視体制を強化するため、異常鶏の報告とウイルス感染を示す抗体検査を実施しますので、ご協力をお願いします。

### ～ 死亡羽数などの定期報告を再開します ～

対象農場：鶏等、1,000羽以上飼養している農場

実施時期：11月13日から当面の間

報告内容：飼養羽数、死亡羽数、鳥インフルエンザの可能性を否定できない状況の有無  
なお、異常鶏を認めた場合は、ただちに家畜保健衛生所へ連絡してください。

報告期日：報告用紙に記入の上、毎月一回、10日までに家畜保健衛生所へFAX等で報告してください。

報告用紙については、別途家畜保健衛生所からお配りします。

### ～ ウイルス感染を示す抗体検査を実施します ～

県内 5 農場での月一回のモニタリング検査に加え、次の農場について、検査を拡充します。

対象農場：採卵鶏・育雛鶏・種鶏を 1,000羽以上飼養している農場

実施期間：11月14日から3月31日の間に1回

実施方法：農場毎に10羽から採材し、抗体検査を行います。

日程については、別途家畜保健衛生所からご連絡いたします。

問い合わせは、最寄りの家畜保健衛生所又は畜産課へお願いします。

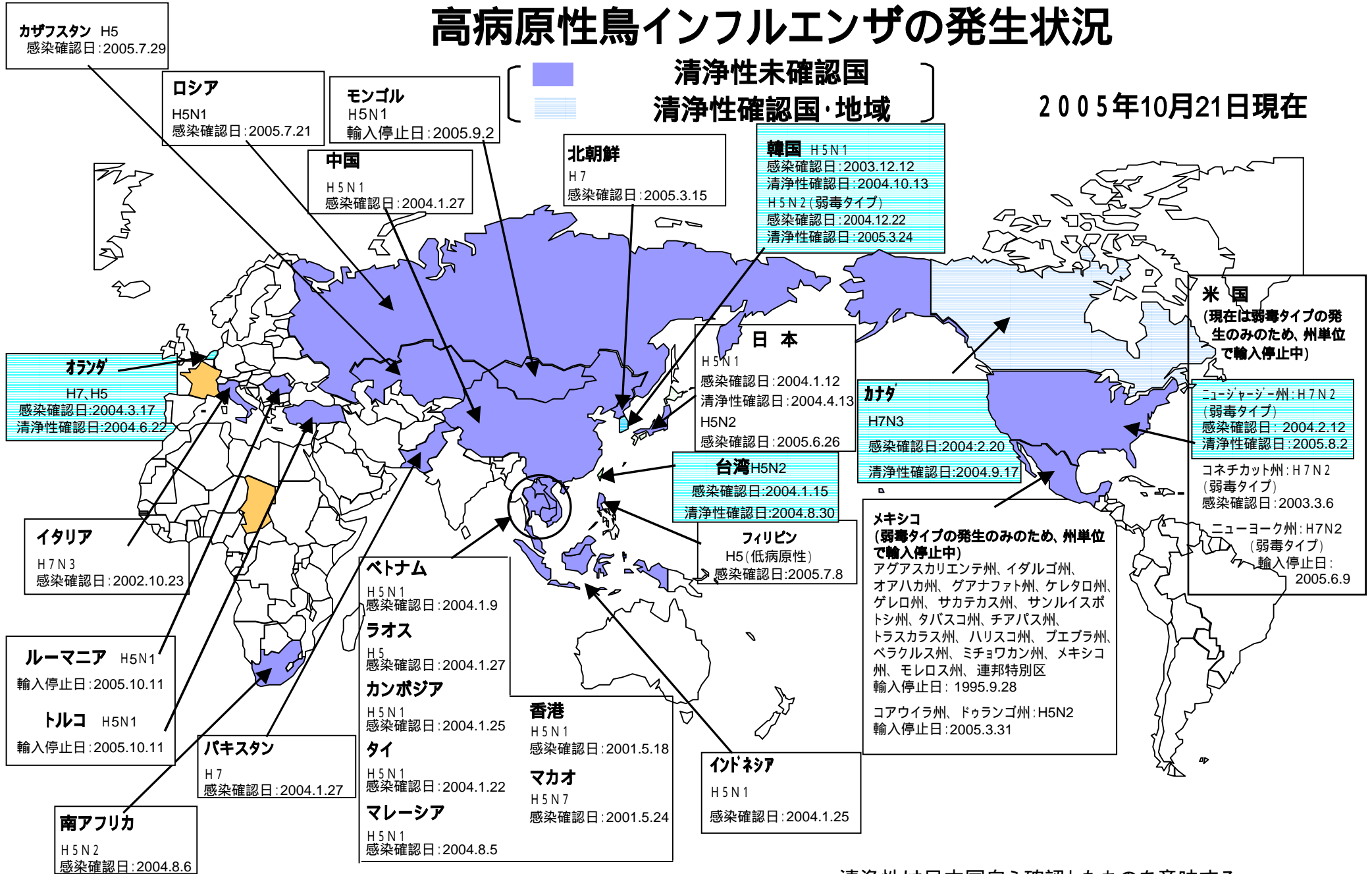
家畜保健衛生所名	電話番号	FAX番号	E-Mail
佐久家畜保健衛生所	0267-62-4123	0267-63-3002	sakukachiku@pref.nagano.jp
上田支所	0268-23-1260	0268-25-7160	sakukachiku-ueda@pref.nagano.jp
伊那家畜保健衛生所	0265-72-2782	0265-72-2765	inakachiku@pref.nagano.jp
飯田家畜保健衛生所	0265-53-0439	0265-53-0441	iidakachiku@pref.nagano.jp
松本家畜保健衛生所	0263-47-3223	0263-47-0101	matsukachiku@pref.nagano.jp
長野家畜保健衛生所	026-226-3659	026-227-2665	nagakachiku@pref.nagano.jp
長野県農政部畜産課 衛生ユニット	026-235-7236 (直通)	026-232-0764	chikusan@pref.nagano.jp

高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するためには、ウイルスの侵入防止が最も重要となります。鶏舎内外の消毒や踏み込み消毒槽の設置、人や車両の出入りの制限、野鳥の侵入防止などの防疫対策を再度徹底して下さい。

# 高病原性鳥インフルエンザの発生状況

2005年10月21日現在

清浄性未確認国  
 清浄性確認国・地域



: 清浄性は日本国自ら確認したものを意味する